

【山梨県南アルプス市】 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 （運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

本報告書は、スポーツ庁の「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」の一環として、山梨県（南アルプス市）が実施した「令和5年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

山梨県南アルプス市

● 地域における現状・課題

- ・南アルプス市の中学校に通う生徒数は令和5年4月時点で1,922人。南アルプス市が誕生した平成15年度と比べて、約560人減少しており、年々減少傾向にある。生徒数の減少などにより、他の学校と合同で活動するようになった部活動があったり、大会時のみ部活動として参加するような活動をしているものがあったりする。
- ・南アルプス市内に総合型地域スポーツクラブは4団体あるが、活動種目は約8種目と限られており、現状、市内の総合型地域スポーツクラブをはじめとする民間クラブでの対応は難しい。また、指導者や講師となる人材の確保にも懸念がある。

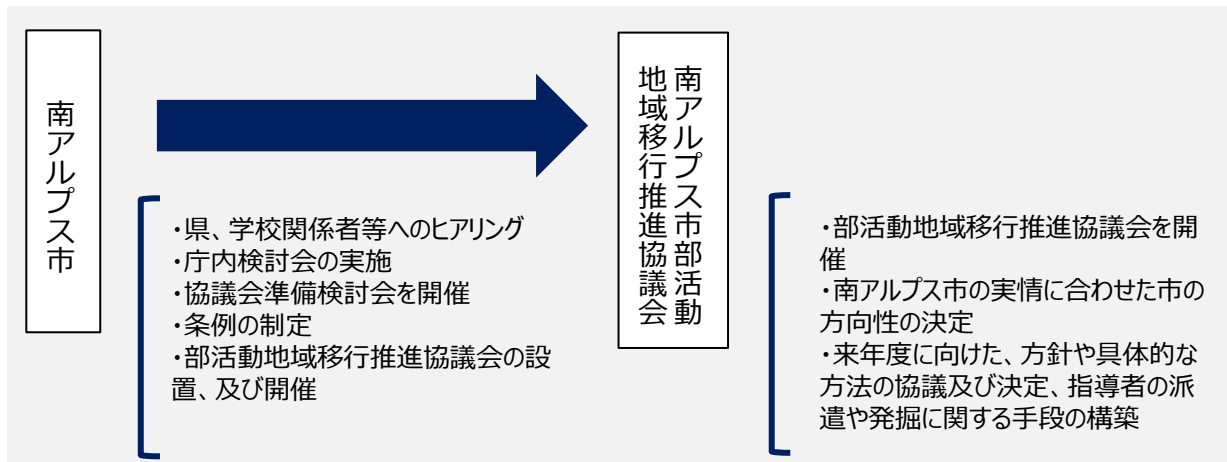
● 取組事項の概要

- ・①「推進協議会を設置」、②「南アルプス市の実情に合わせた方向性を定める」ことを目標とし、関係者へのヒアリングや庁内検討会などを行い、令和5年9月に条例を制定できるよう進めた。
- ・南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例が令和5年9月29日に制定され、第1回協議会を令和5年12月14日に開催した。
- ・第1回協議会において『市の実情に合わせ、①学校部活動としての地域連携に重点を置き、学校と地域が連携・協働して、②地域指導者の確保、派遣に取り組み、③生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。』ことを、市の方向性として決定した。

● 取組の成果、特に工夫した点等

- ・協議会を設置するために条例を新しく制定できたこと。条例が制定されたことにより、協議会を設置、開催することができた。
- ・協議会において、本市の方向性が定まった。

● 運営体制図



● 令和5年度年間取組状況

1. 県、学校関係者等ヒアリング（令和5年4月）
2. 庁内検討会（令和5年5月8日 開催）
3. 第1回検討会（協議会準備検討会）（令和5年5月30日 開催）
4. 第2回検討会（協議会準備検討会）（令和5年7月6日 開催）
5. 南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例作成（令和5年6月～7月）
6. 南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例制定（令和5年9月29日 制定）
7. 協議会委員の選出（令和5年10月～11月）
8. 第1回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和5年12月14日 開催）
9. 第2回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和6年2月14日 開催）

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	70,173人	部活動数	82部活
公立中学校校数	7校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,922人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

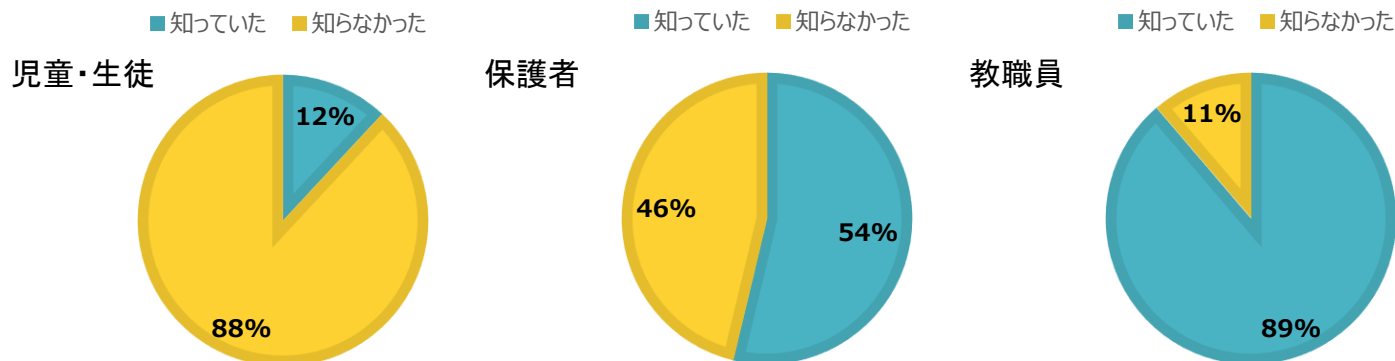
・南アルプス市の中学校に通う生徒数は令和5年4月時点で1,922人。南アルプス市が誕生した平成15年度と比べて、約560人減少しており、年々減少傾向にある。生徒数の減少などにより、他の学校と合同で活動するようになった部活動があったり、大会時のみ部活動として参加するような活動をしているものがあったりする。

・南アルプス市内に総合型地域スポーツクラブは4団体あるが、活動種目は約8種目と限られており、現状、市内の総合型地域スポーツクラブをはじめとする民間クラブでの対応は難しい。また、指導者や講師となる人材の確保にも懸念がある。

南アルプス市内中学校 生徒数推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生徒数	2,491	2,486	2,477	2,462	2,441	2,407	2,359	2,346	2,351	2,392	2,342
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
生徒数	2,356	2,299	2,274	2,204	2,175	2,141	2,034	1,969	1,926	1,922	

市内児童・生徒、保護者、教職員の「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」の認知度について（県実施アンケートより抜粋）

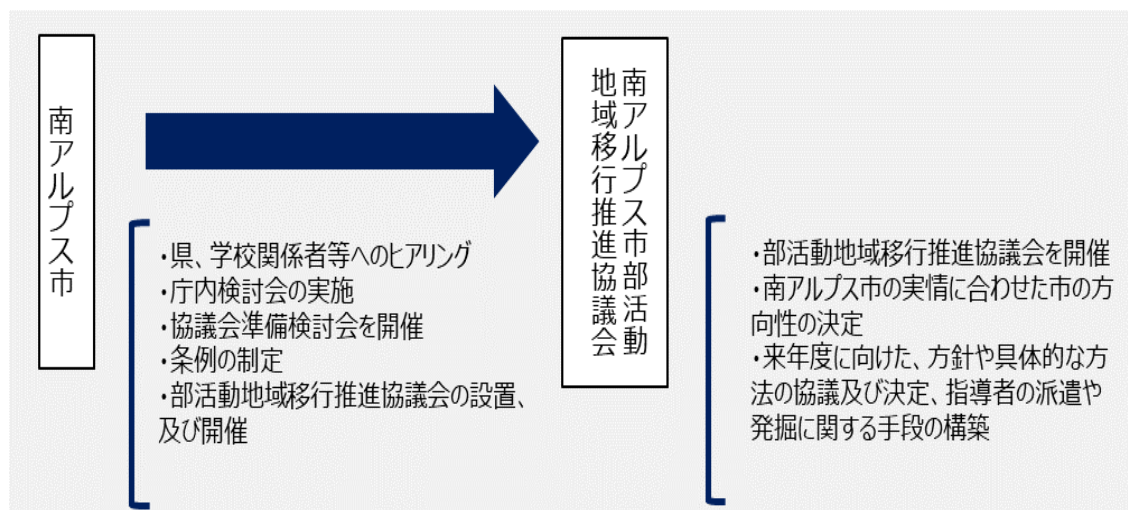


「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」について、南アルプス市内の児童・生徒は8割以上の生徒が知らないと回答した。保護者は約5割が知っている、教職員は9割近くが知っていると回答した。特に児童・生徒への周知が不十分な現状があり、保護者も半数近くが知らないため、「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」についての周知が必要。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（生涯学習課、学校教育課）
 - ・検討会の実施や条例の制定、協議会の委員候補の選出や候補への通達等の事務方作業を担当。
 - ・協議会の次第等の資料、司会進行役などの事務方作業を担当。

年間の事業スケジュール

1. 関係者等ヒアリング（令和5年4月 実施）・・・ 県、学校関係者へのヒアリング、および市スポーツ協会と文化振興協会へ説明を行った。
2. 庁内検討会（令和5年5月 開催）・・・ 部活動の地域移行の進め方や協議会の設置、協議会委員に関して等の検討会を実施。
3. 第1回協議会準備検討会（令和5年5月30日 開催）・・・ 識見を有する者を集めて検討会を実施。方向性や協議会設置に関して検討。
4. 第2回協議会準備検討会（令和5年7月6日 開催）・・・ 識見を有する者を集めて検討会を実施。進捗状況の確認等を行った。
5. 南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例の作成、制定（令和5年6月～9月）・・・ 協議会を設置するため、条例の作成及び制定を行った。
6. 協議会委員の選出（令和5年10月～11月）・・・ 条例に基づいて協議会委員を選出。
7. 第1回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和5年12月14日 開催）・・・ これまでの国や県、市の取組内容についての報告・確認と、南アルプス市としての方向性（目的）を協議、決定した。
8. 第2回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和6年2月14日 開催）・・・ 南アルプス市の方針（目標）、方法を協議、決定した。また、方針・方法を達成するための手段を協議、決定した。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・学校部活動の地域連携に取り組み、既設の部活動の休日の部活動を休日の地域クラブ活動へと移行していくこととした。これにより、まずは運動部活動の地域移行に向けて、推進協議会を設置し、南アルプス市の実情に合わせた方向性を定めることを目標とした。
- ・推進協議会の設置のため、関係者ヒアリングや庁内検討会、準備検討会を行い、「南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例」を制定した。条例の制定後、推進協議会を2回開催した。

取組の成果

- ・南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例が制定されたことにより、南アルプス市部活動地域移行推進協議会委員の選定、及び委嘱を行うことができた。併せて、南アルプス市部活動地域移行推進協議会会長、副会長を決定することができた。
- ・南アルプス市部活動地域移行推進協議会を2回開催できた。協議会において、運動部活動の地域移行に向けて、南アルプス市の方向性や方針、今後の方法や派遣手段について取り決めることができた。

特に工夫した事項

- ・協議会を設置するため関係者へのヒアリングや庁内検討会、準備検討会を実施。ヒアリングや検討会を実施したことで協議会の設置に必要な条例の策定や委員に必要とされる要件等を検討することができた。
- ・南アルプス市の実情に合わせた方向性や方針などを設定することができた。

今後の課題と対応方針

- ・統括コーディネーターの配置を目指して候補者にアプローチを続けたが、条件が合致しない等あり、承諾してくれる人がいなかったため、統括コーディネーターを配置できなかった。来年度は配置できるように対応する。
- ・教職員を対象としたアンケート調査を行い、その結果をもとに各学校から兼職兼業、地域指導者、合同チーム等の要望を提出。協議会内で協議して、兼職兼業、部活動指導員、地域指導者を派遣する。
- ・指導者の派遣後、児童・生徒、保護者を対象にアンケート調査等を実施。意見や要望をまとめて協議会内で検討する。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】【次第・資料（抜粋）】

これまでの取り組み及び経緯

1. 関係者ヒアリング

○県、学校関係者

- ・中学校から部活動が無くなるような進め方は考えない。
- ・生徒から部活動の場を奪ってはいけない。基本的に生徒の体制は変えない。
- ・現状、部活動に対する教員の意識は、2割が積極的、3割が消極的、5割はどちらでもない。（残り5割はインセンティブや環境改善により積極派になりえる）
- ・地域指導者は競技力や指導力が優れているだけでなく、人間的にも優れている人材（暴力等を振るわない）を登用する必要（責任）があり、その責任を持つ組織が必要。
- ・県のコーディネーター、アドバイザーに協議会に参画していただく。
- ・スポーツを楽しみ、協調性を養う目的の生徒の活動場所（居場所）を配慮する必要がある。
- ・ホッケーや弓道など、既に地域やクラブに任せられている競技を進める。
- ・吹奏楽部などは楽器などの維持費が大変なので、2～3校ごとにまとめて進めると効果的ではないか。
- ・地域指導者は、学校や地域を理解した上で活動をしてくれる人ではないと難しい。

○南アルプス市スポーツ協会

まずは、学校部活動の地域連携を進めていくことを説明、スポーツ協会も加盟団体、スポーツ少年団を管轄する立場で、指導者の発掘、派遣及び組織構築時の受け皿になる可能性を説明し、概ね理解された。

○桃源文化振興協会

まずは、学校部活動の地域連携を進めていくことを説明、文化協会も指導者の発掘、派遣についての役割を説明し、概ね理解された。

1

上記、関係者、関係団体のヒアリング・説明、了承を得て、検討会（準備検討会）の開催。

2. 庁内検討会 開催：5月8日

- ・南アルプス市としては、当面、「休日の地域クラブ活動」では無く、学校部活動の地域連携に取り組む。
- ・人材の確保、財源の確保が大きな課題である。
- ・協議会には保護者代表を入れた方が良い。
- ・協議会設置、運営に向けて生涯学習課、学校教育課が連携を密に取り、進めていく。

3. 第1回検討会（協議会準備検討会） 開催：5月30日

- ・まずは出来ることから良い。
- ・学校現場では、理解不十分な状況もあり、学校長もしくは体育科への周知も必要だと思う。
- ・将来的に市の特徴を捉えつつ、市にとって良い形を作れば良い

4. 第2回検討会（協議会準備検討会） 開催：7月6日

- ・「部活動の地域移行」の背景や目的及び地域スポーツの現状や課題等について（山梨県教育庁保健体育課）

5. 9月議会にて、南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例が可決 開催：9月1日～9月29日

6. 10月 協議会委員の選出

7. 12月 第1回協議会 開催：12月14日

8. 令和6年2月（予定） 第2回協議会

2

南アルプス市部活動地域移行の方向性について

国の考え方

地域の実情に応じて可能な限り早期に「地域クラブ活動」移行実現を目指す。

県の考え方

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」

学校部活動、地域クラブ活動、地域の実情に応じ、当面は併存。

南アルプス市としての方向性(案)

時期：R6年度～

南アルプス市の実情に合わせ

まずは、① 学校部活動としての地域連携に重点を置き

学校と地域が連携・協働し ② 地域指導者の確保、派遣に取り組み

③ 『生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。』

3

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】【次第・資料（抜粋）】

1. 南アルプス市の部活動地域移行の『方針』(案)について

(1) 【南アルプス市としての方向性】 『目的』

第1回部活動地域移行推進協議会において、下記の3点を方向性とすることを決定した。

時期:R6年度～

南アルプス市の実情に合わせ

まずは、① 学校部活動としての地域連携に重点を置き

学校と地域が連携・協働し ② 地域指導者の確保、派遣に取り組み

③ 『生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。』

(2) 【方針】(案) 『目標』

① 生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するために

② まずは既設の部活動から

③ 休日の部活動について

④ 様々な形態で(単一チーム、合同チーム、地域クラブ)

⑤ 順次、地域に移行していく

1

2. 『方法』(案)について

(1) 『方法』(案)

① 各中学校の部活動を基本として、休日の活動を地域に移行
⇒単一チームとして活動できる部活動

② 単一チームで活動できない部活動を、休日集約して地域に移行
⇒合同チームとして活動していく部活動

③ 休日の指導を希望する部活動顧問を兼職兼業として地域に移行
⇒平日は教員として、休日は地域の指導者として活動

④ 団体、個人が主催し地域クラブを設置
⇒協議会への参画が条件(小中体連主催大会への参加可)

⑤ 既存の地域クラブへの入会
⇒協議会への参画が条件(小中体連主催大会への参加可)

2

3. 『派遣手段』(案)について

(1) 『派遣手段』(案)

①新年度となり、部活動顧問が決定されたところで、教職員・生徒・保護者向け調査としてアンケートなどを行う。

※アンケート内容例

・教職員 兼職兼業を希望するかどうか

・生徒 } 生徒、保護者に対しては、指導者派遣後に

・保護者 } 中間アンケートを実施する

②調査結果から、各学校内で、兼職兼業、地域指導者、合同チーム等の要望を提出してもらい、協議会内で協議する。

※要望について

各学校の部活動数や生徒の部活動所属数等により要望も変わるため、年度が替わり新体制になったことを目安に要望を提出してもらう

③兼職兼業、部活動指導員を派遣する。

④協議して決定された内容を周知する。

3

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

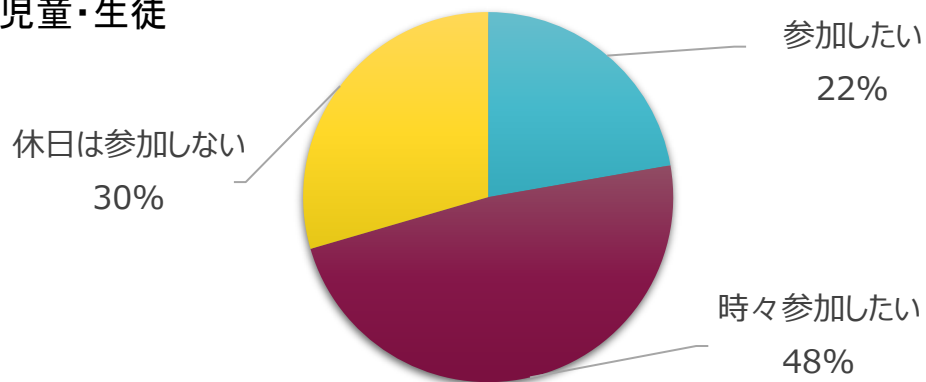
- 児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケートを実施（県実施アンケートより抜粋）

休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したい、時々参加したいという児童・生徒は全体の70%であった。

休日の部活動の地域移行後、休日に地域クラブ活動等のスポーツ活動や文化活動、イベントや教室に参加させたい、という保護者は、全体の75%であった。

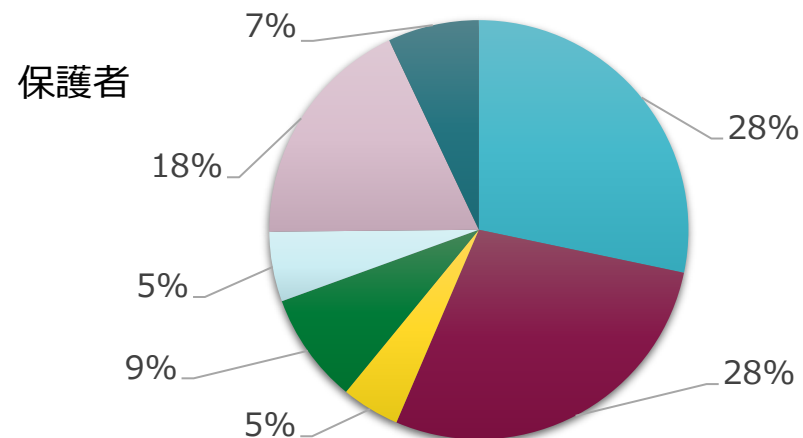
あなたは、休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したいですか？

児童・生徒



■ 参加したい ■ 時々参加したい ■ 休日は参加しない

あなたは、休日の部活動の地域移行後、お子さまには休日どのように参加させたいと考えていますか？



■ 教育委員会が準備している『地域クラブ活動』に参加させたい

■ 県内や地元ですでにあるクラブチームや道場などのスポーツ活動に参加させたい

■ 県内や地元ですでにある音楽団や芸術教室などの文化活動に参加させたい

■ 県内や地元で開催するスポーツイベントや教室に参加させたい

■ 県内や地元で開催する文化イベントや教室に参加させたい

■ 休日は参加させない

■ その他（自由記述）

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】



【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】



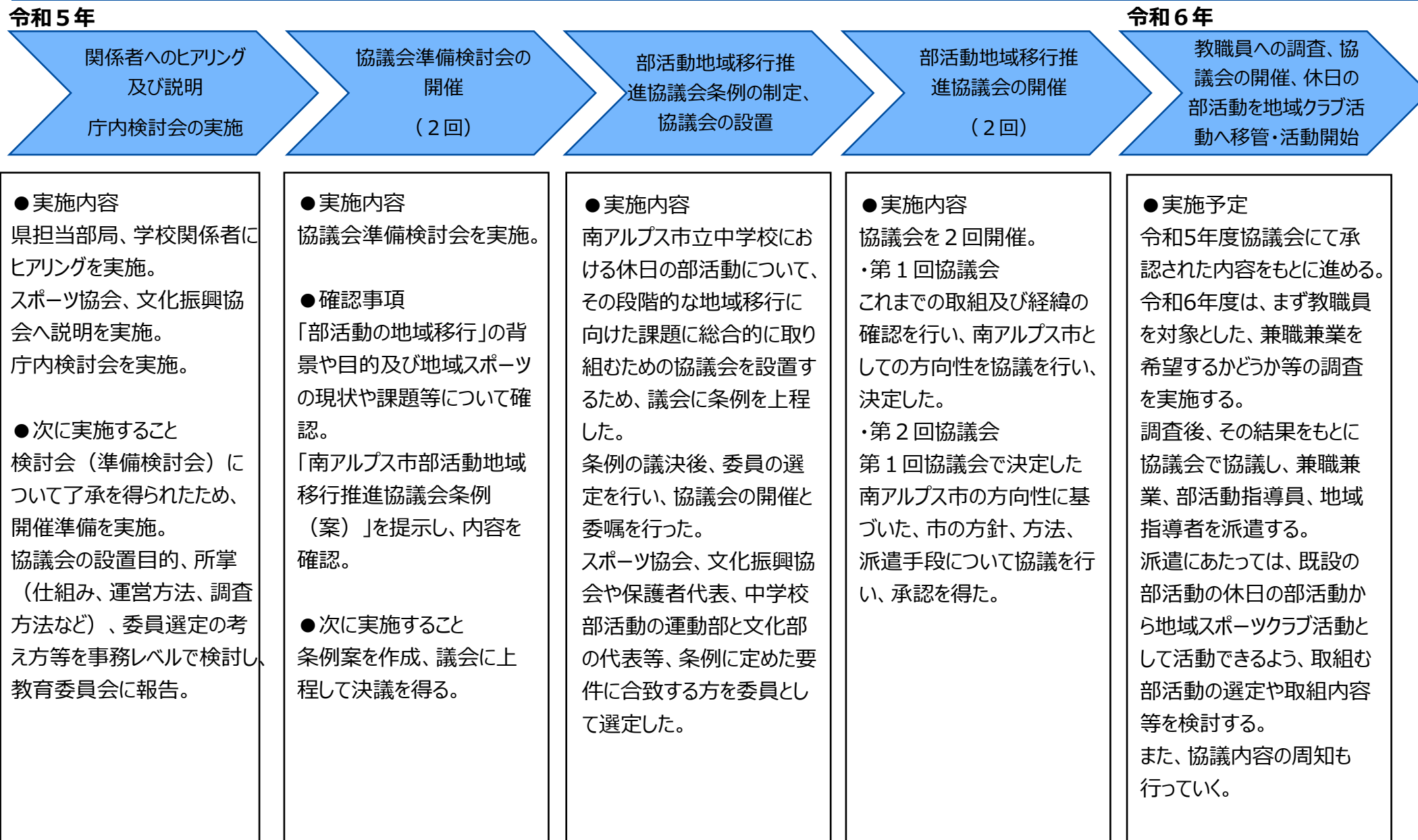
【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】



【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

南アルプス市教育委員会 部活動地域移行

	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
南アルプス市教育委員会 (生涯学習課) (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討会及び準備検討会の実施 ○協議会の開催 ○部活動地域移行に係る、南アルプス市としての方向性、方針の決定 ○部活動地域移行に係る、南アルプス市としての方法、派遣手段の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員に対して調査を実施 ○調査結果をもとに各学校から要望を提出してもらい、協議会内で協議 ○兼職兼業、部活動指導員、地域指導者を地域スポーツクラブ活動に派遣 ○地域スポーツクラブ活動を開始 ○地域スポーツクラブ活動の開始後、生徒・保護者に対して調査を実施 ○協議内容の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○既設の部活動から休日の部活動について様々な形態で(単一チーム、合同チーム、地域クラブ)順次、地域に移行していく